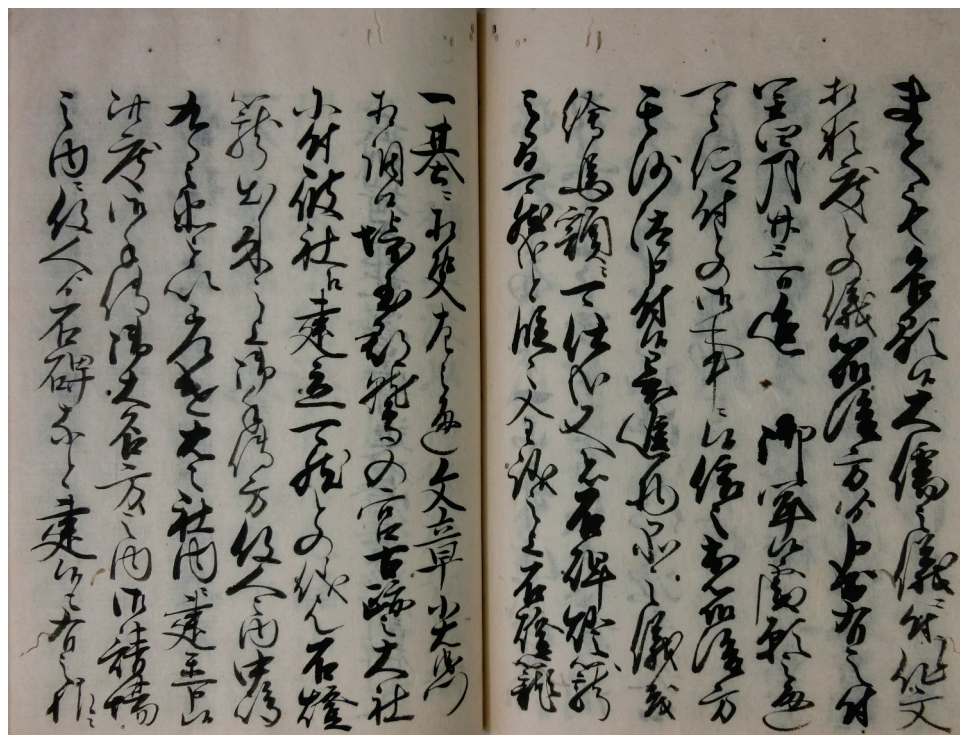
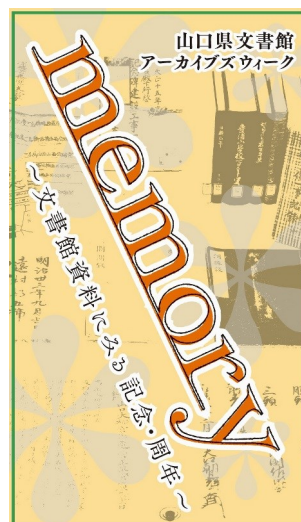




上利根川御普請御手伝一事記録十（毛利家文庫42御勤事22(16の10)）



＊ 15

これから ②

石灯籠の寄進

《寛保の大水害》

寛保2年(1742)8月1日と8日、関東地方は大雨に見舞われ、各地で河川の氾濫が発生しました。

そこで幕府は、氾濫河川のうち、利根川の普請工事を萩藩をはじめとする10藩に命じました。萩藩からは約800人が工事に従事しました。工事は11月29日に始まり、年末年始休暇を挟んで、3月28日に終わりました。工事終了後、幕府の検査を受け、4月15日、6代藩主毛利宗広は江戸城に登城し、8代将軍徳川吉宗から苦労をねぎらわれています(この時の利根川普請に関する詳細は、第17回中国四国地区アーカイブズウィーク解説シート『普請』で集まる人と物～寛保の利根川普請と萩藩～)(1)・(2)を御参照ください)。

《石灯籠の寄進》

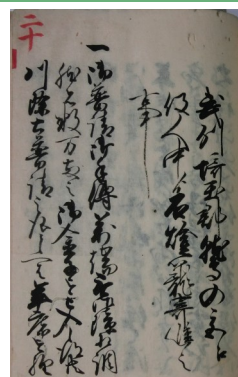
萩藩では、この工事を終えた後、記念の品を残そうということになりました。「上利根川御普請御手伝一事記録十」(毛利

家文庫42御勤事22(16の10))には石灯籠寄進までの経緯が記されています。記録によれば次のとおりです。

「…利根川の普請工事に萩藩は数万両の大金を費やしたにもかかわらず、『土』の普請であるから、年月を経たしまうとその痕跡はなくなってしまう。そこで後々までもこのことを伝えるため、普請工事を行った地域にある古跡の大社に役人が何かを寄進したい。寄進にあたり文章を刻めば、このたびの普請のことに触れることになり、寄進の趣旨も明らかになる。また、大社への寄進は、毛利の『御家』繁盛を祈願することにもなる。

そこで寛保3年閏4月23日に殿様(毛利宗広)のお許しを得た。寄進の品については、絵馬・石碑・石灯籠のいずれかとし、協議の結果、石灯籠を寄進することとなった。寄進は大社である埼玉郡(さきたまぐん)の鷲宮神社へ行い、碑文の文章は著名な儒学者である服部南郭に依頼した…。」

服部南郭(1683～1759)は、名を基



上利根川御普請
御手伝一事記録 十
(毛利家文庫42御勤
事22(16の10))

石灯籠寄進については、「武州埼玉郡鷲の宮江役人中の石灯籠寄進之事」という記事に掲載されています(上の画像は、その冒頭部分です)。後半部分には、灯籠の銘文があります。

喬、小右衛門と称し、当時江戸でも屈指の儒学者でした(『国史大辞典』『服部南郭』)。そのような人物に碑文の作成を依頼しているところに、この工事に対する灯籠寄進者たちの強い思いが伝わります。

石灯籠は同年5月に寄進されました。

《現在の石灯籠》

この石灯籠は現在も残っています。

場所は文中にも出てきた鷺宮神社(現埼玉県久喜市鷺宮)の境内です。寄進されてから280年余りを経っていますが、刻まれた文字もしっかり読めます。「寛保治水碑」との名称で、昭和3年(1928)3月、埼玉県の指定文化財(史跡)として、大切に保存されています(註1)。

なお碑文は、前述の「上利根川御普請御手伝一事記録十」にあるもののほか、『鷺宮町史 史料二近世』(鷺宮町役場、昭和56年)などで翻刻されています。また、その大意は、久喜市のwebサイトでも紹介されています(註2)。

(註1)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/27121/shiseki.pdf>

(註2)

https://www.city.kuki.lg.jp/miryoku/rekishi_bunkazai/ekishi_dayori/1006305.html

【前頁上段の翻刻】

までも名顯候大儒之儀ニ付、作文
相頼度との儀、筑後方(右田・毛利広定)申出有之付、
閏四月廿三日迄 御聞候処、願之通
可被仰付との御事ニ候、依之於筑後方
其沙汰申付候、寄進物品之儀茂
絵馬額ニ可仕哉、又者石碑・灯籠
之間可然哉と段々僉儀之上、石灯籠
一基ニ相決、左之通文章小右衛門
相調候、埼玉郡鷺の宮古跡之大社
に付、彼社江建立可然との儀ニて、石燈
籠出来之上、御手伝方役人之内中嶋
九郎兵衛を以差遣、右之社内ニ建置申候、
此度御手伝御大名方之内、御請場
之内ニ役人方石碑など建候も有之様ニ



「寛保治水碑」として鷺宮神社に残る石灯籠。左が全景。本文に示した(註1)(註2)によれば、高さは2.6mとのことです。

右側写真を見ると、「奉寄進」「石燈台一基」との銘が読め、下の枠で囲った部分には、寄進者である毛利広定ほか12名の名が刻まれています(令和6年12月9日撮影。鷺宮神社様より掲載の許可をいただきました)。